

2012年12月吉日

高齢者向け住宅の運営者 様

NPO 法人シーズネット
理事長 岩見 太市
(公印省略)

高齢者向け住宅の自己評価の研修会について (ご案内)
～自己評価ガイドラインを活用して～

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当法人では、厚生労働省の平成24年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)により、「高齢者向け住宅の評価制度の導入に関する調査研究事業」を実施することとなりました。

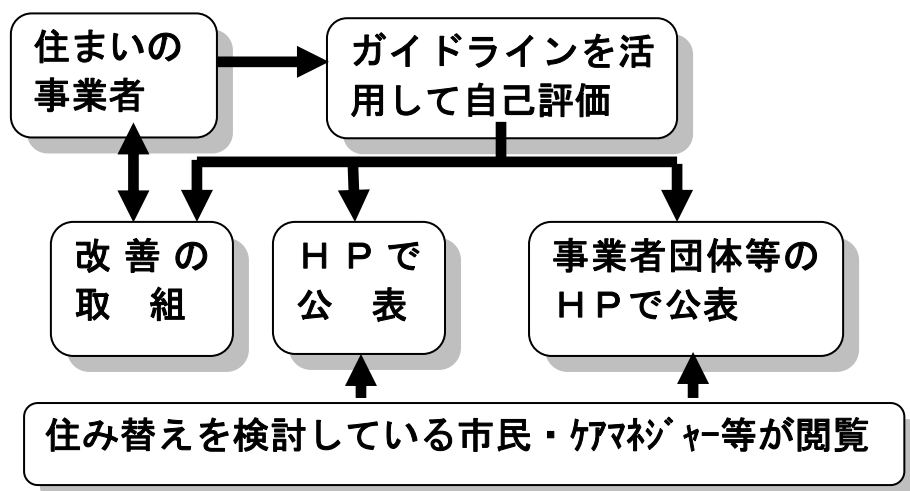
この度、本調査研究のため、「高齢者向け住宅の自己評価ガイドライン」を作成しました。このガイドラインは、事業者が自己評価する仕組みを導入することで、①自ら提供するサービスの検証と改善に結びつけ、②自己評価を公表することで市民の信頼を得ることを目的としています。その仕組みは下図をご参照下さい。

つきましては、次のとおり高齢者向け住宅の自己評価研修会を開催することとしました。裏面のとおり募集案内を送付いたしますので、この機会に自らの取組を振り返る契機とされてはいかがでしょうか。

なお、自己評価研修会に参加された事業者のうち希望する事業者については、第三者による評価と改善提案も併せて行う予定です。

自己評価研修会へのご参加について、ご検討をよろしくお願い申し上げます。

【自己評価事業のイメージ図】



【研修会事務局】NPO 法人シーズネット (立花・奥田)

電話 011-717-7077 FAX 011-717-6002

E-mail : tachi-suc@seedsnet.gr.jp

高齢者向け住宅の自己評価研修会 募集要項

平成 24 年 12 月
NPO 法人シーズネット

1. 受講対象者	■北海道において高齢者向け住宅を運営している事業者
2. 受講定員	20 名（先着順）
3. 開催日程と場所	■日程：平成 25 年 1 月 19 日（土） 13:00～17:00 ■場所：NPO 法人シーズネット研修室 （住所：札幌市北区北 10 条西 4 丁目 1 番地 SC ビル 2 階）
4. 研修プログラム	受付 12:30～、講義 13:00～17:00（間で休憩をはさみます）
5. 受講料	無料
6. 申込方法	本書下記申し込み書に必要事項を記入のうえを FAX してください
7. 締め切り	平成 25 年 1 月 11 日（金）
8. その他	■応募された方には受講の可否をお知らせします。 ■受講が決定した方には、事前に送付する「高齢者向け住宅の自己評価ガイドライン」をご持参ください。

【ガイドラインの構成】
○ 事業者の基本情報
Ⅰ 運営主体の評価
1 理念・基本方針
2 事業計画
3 契約
4 個人情報保護
5 人材の確保と育成
6 地域との交流と連携
Ⅱ 適切な対応
1 権利擁護の取組
2 入居者本位のサービス
3 火災・災害・事故発生時の具体的な対策
4 感染症・食中毒対策
Ⅲ 個別サービス
1 状況把握
2 生活支援
3 食事
4 健康維持・介護との連携
5 医療との連携

<問い合わせ先>
NPO 法人シーズネット(担当 立花・奥田)
電話 011-717-7077
FAX 011-717-6002
E-mail : tachi-suc@seedsnet.gr.jp
●本事業は NPO 法人シーズネットと 北海道高齢者向け住宅事業者連絡会 の共同事業です

■申込書（このまま F A X してください。送付先：011-717-6002）

事業所名		住所	
参加者氏名		電話番号・ メール	